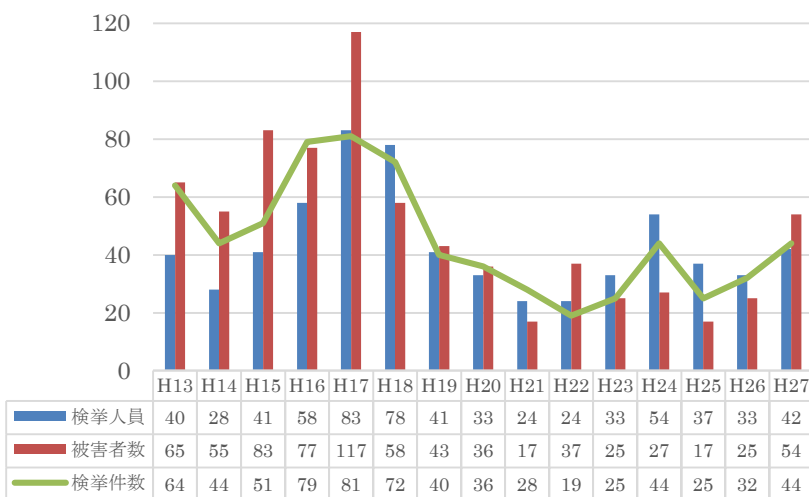


# 「人身取引対策に関する取組について」（年次報告）の概要

## 27年中の人身取引被害の状況等



○ 平成27年中、54人の被害者を保護（前年比+29人）。性別は、女性50人、男性4人であり、男性の認知は22年以来。女性被害者のうち18歳未満の児童は6人

国籍別では、フィリピン人が30人で最多。次いで、日本人13人、タイ人10人、スリランカ人1人

同年中の、婦人相談所における一時保護人数は30人

○ 平成27年中に検挙した人身取引事犯は44件（前年比+12件）、検挙人員は42人（同+9人）

## 27年中の人身取引の防止、撲滅及び被害者の保護等に向けた主な取組

### ○ 人身取引の防止・撲滅

- 平成27年中、入国管理局では、関係機関と連携し、不法就労が見込まれる稼働先424か所を摘発
- 都道府県労働局等と地方入国管理局では、平成27年中、技能実習生の人権侵害が疑われる事案について、監理団体及び実習実施機関85機関に対し合同で監督・調査を実施。都道府県労働局等では重大・悪質な違反15件を送検。地方入国管理局では、19機関に技能実習の適正な実施を妨げる「不正行為」を行ったと認められる旨を通知
- 2020年度までの緊急的・時限的措置として実施されている「外国人建設就労者受入事業」で賃金不払や不法就労等の問題が生じないように、監理・受入れを優良な監理団体や受入企業に限定する等の新たな監理体制を構築
- 人身取引関連事犯の捜査を徹底し、平成27年中、警察では、売春防止法違反で812件、538人、児童買春事犯で、728件、630人、児童ポルノ事犯で、1,938件、1,483人をそれぞれ検挙
- 外国人労働者に係る雇用関係事犯において、平成27年中、警察では、雇用主・ブローカー等を370件、410人検挙

### ○ 人身取引被害者の認知の推進・保護・支援

- 法務省の人権擁護機関が実施する調査救済手続において、緊急避難措置として、男性を含めた人身取引被害者に対する宿泊施設の提供を平成27年10月から開始
- 法務局等の人権相談窓口や入国管理局の情報・相談窓口における外国語対応を順次強化

### ○ 人身取引対策推進のための基盤整備

- 内閣府において、人身取引対策の啓発用ポスター及びリーフレットを作成し、地方公共団体、空港・港湾、大学・高専等に配布
- 法務省及び厚生労働省において、平成27年度、新たに使用者団体等と協力し、技能実習生が多く在留する都道府県において、監理団体を対象に、制度を適正かつ円滑に推進するための留意点等を説明